

障がい者交流会「きずな」

ライフサポートセンターありんこでは、障がい者交流会「きずな」を開催しております。「きずな」は就労をしている方やこれから就労をしたい方を中心に、障がいがある無しにかかわらず、誰でも参加できます。勉強会などを中心に、会社での困りごとや日頃の悩みなどを話し合い、安心して就労や生活が続けられるように皆で考える自助グループです。

※富士吉田市消費生活センターの方などを講師にお呼びし、勉強会を行っています。

興味のある方は、ぜひ参加してください！



ライフサポートセンター ありんこ
障がい者就業・生活支援センター
ありす

〒403-0017

山梨県富士吉田市新西原3-4-20

TEL:0555-30-0505 FAX:0555-30-0506

mail:alice-fuji@sky.plala.or.jp

<https://sapoari.wixsite.com/mysite>



社会福祉法人 ありんこ
ライフサポートセンターありんこ

障がい者
就業・生活支援センター
ありす



〒403-0017

山梨県富士吉田市新西原3-4-20

TEL:0555-30-0505

FAX:0555-30-0506

mail:alice-fuji@sky.plala.or.jp

<https://sapoari.wixsite.com/mysite>

障がい者就業・生活支援センター ありす

障がい者就業・生活支援センター事業は、就職を希望されている障がいのある方、あるいは在職中の障がいのある方が抱える課題に応じて、雇用及び保健福祉、教育等の関係機関と連携の下、連絡調整等を積極的に行いながら、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う事業です。障がい者就業・生活支援センターは、通称「ナカボツ」とも呼ばれています。山梨県内には各圏域ごとに4カ所の障がい者・生活支援センターがあります。

◆峡北・峡南圏域

障がい者就業・生活支援センター陽だまり

〒407-0015 韮崎市若宮1-2-50 ニコリ3F

TEL:0551-45-9901 FAX:0551-45-9902

◆甲府圏域

すみよし障がい者就業・生活支援センター

〒400-0851 甲府市住吉4-7-20 タリアット2F

TEL:055-221-2133 FAX:055-221-2136

◆峡東圏域

障がい者就業・生活支援センターコピット

〒405-0003 山梨市下井尻951-1 7017171 I -201

TEL&FAX:0553-39-8181

◆富士北麓・東部圏域

障がい者就業・生活支援センターありす

〒403-0017 富士吉田市新西原3-4-20

TEL:0555-30-0505 FAX:0555-30-0506



利用方法

当センターは登録制になっております。障がい種別を問わず、どこの市町村にお住いでも利用が可能です。利用料・相談料はかかりません。(訓練・職場実習にかかる交通費などの経費等は自己負担になります。)

《障がいのある方》

- ・働きたいけど、どうしたらいいの?
- ・いつも仕事が長続きしない
- ・どんな仕事が合うのかわからない
- ・仕事が覚えられるか不安
- ・職場の人間関係がうまくいかない

…などなど

※当センターを利用する際に障害者手帳は必ずしも必要ではありませんが、医師や専門機関による診断が必要になります。また、企業への障害者雇用を希望される際には障害者手帳が必要となります。

《企業の方》

- ・障がい者雇用を考えている
 - ・雇用している障がい者について相談したい
 - ・障がいの特性や、雇用状況について知りたい
- …などなど

いろいろな相談を受け付けております。

お気軽にご連絡ください

統括センター長
主任就労支援ワーカー 三浦 誠

就労支援ワーカー 山口 裕喜

生活支援ワーカー 貴家 清美
宮川 沙也佳